

## 上毛町商工会よりお知らせ

### 参加無料！創業セミナー開催

京築地区4町(上毛町・みやこ町・吉富町・築上町)と4町商工会では、京築創業応援団を結成し、創業支援セミナーの開催や個別相談を通じて、創業前～創業5年目までの方を対象とした創業支援に取り組んでいます。

- 対象者**
- ・創業に関心のある方
  - ・コロナ時代に対応する創業を考えたい方
  - ・経営の基礎を再確認したい方



	開催日	時間	場所	科目・タイトル
第1回	11月9日(水)	18:30~20:30	築上町商工会	「財務会計」 超初心者向け！ 数字とお金の話
第2回	11月15日(火)	18:30~20:30	みやこ町商工会	「販路開拓」 集客に効く！ SNS活用方法
第3回	11月21日(月)	18:30~20:30	吉富町商工会	「人材育成」 人材育成と各種助成・ 補助制度について
第4回	11月29日(火)	18:30~20:30	上毛町商工会	「経営計画」 環境変化への対応 新たな機会を捉える事業 計画策定支援セミナー

※本セミナーはオンライン受講が可能です。ご自宅や最寄りの商工会でも受講できます。  
詳細については、上毛町商工会ホームページをご覧ください。

- 申込方法** 商工会ホームページから創業セミナー受講申込書を印刷し、必要事項を記入の上、  
商工会にFAX(0979-72-4740)にてお申込みください。

### 受講料無料！インボイス制度対策セミナー開催

インボイス制度の登録が令和3年10月から開始されています。本セミナーでは、適格請求書等保存方式(インボイス制度)とはどのような制度なのか、また、この制度により事業者(自身)や取引先にどんな影響があるのか、わかりやすく説明します。

※免税事業者の方にも大きな影響があり、対応が迫られる時期が間近に迫っています。ぜひこの機会にご参加ください。

- 対象者** 上毛町や吉富町内で事業を営む事業者
- 内容** インボイス制度の概要及び登録手続きなど
- 日程** 10月5日(水)げんきの杜 研修室  
12月7日(水)吉富町商工会2階会議室  
14:00~16:00※両日とも同一内容です。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催場所や開催方法が変更される場合があります。

- 申込方法** ①上毛町商工会の窓口にてお申込み  
②上毛町商工会ホームページから受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、  
メール(kouge@shokokai.ne.jp)もしくはFAX(0979-72-4740)にてお申込みください。

●申し込み・問い合わせ先 上毛町商工会(安本) TEL 72-3195

### 行橋税務署 消費税インボイス制度説明会開催について(事前予約制)

- 令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。国税局や税務署では、次の説明会を開催しています。
- ①【導入編】消費税のしくみから知りたい方を対象とした説明会
- ②【概要編】インボイス制度全般について知りたい方を対象とした説明会
- ご希望の説明会を選択いただきご参加ください。
- 日 時  
◎9月27日(火) 【導入編】10:00~11:00  
【概要編】13:30~14:30  
◎10月27日(木) 【概要編】10:00~11:00  
【導入編】13:30~14:30
- 定 員 各20名(先着順)
- 場 所 行橋税務署 別館会議室
- 申込方法 電話による事前予約制

●申し込み・問い合わせ先 行橋税務署 法人課税部門 TEL 0930-23-0559

### 日本年金機構職員などを装った不審者にご注意ください！



#### 怪しいなと感じたら

相手の名前や所属、電話番号や要件を確認し、訪問者は自宅内に入れない、電話は一旦切るなど、一人に対応しないように注意し、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

全国各地で、「日本年金機構」や「社会保険庁」もしくは「厚生労働省」などの職員を装った訪問者から、現金を搾取される事件が起きています。また、銀行口座番号や家族構成、預貯金額などの個人情報盗み出そうとする電話や不審なサイトへ誘導しようとするメールも確認されています。

その他にも「年金関係の書類を配達できない」などと言って、運送会社を名乗り、職業や会社名などの個人情報を入手しようとする電話があったという事例が報告されています。

- 問い合わせ先 小倉南年金事務所 TEL 093-471-8873  
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線147)

### 生活用水給水施設整備について

平成30年度から上毛町生活用水給水施設整備事業補助金を交付しています。

この補助金は、生活用水給水施設(井戸、ポーリングなど)を新設する費用の一部を助成する制度です。また、既設ポンプの設置替えについても、条件を満たす場合は助成を行います。年度内に設置をお考えの方はお早めにお申し込みください。

※なお、簡易水道の給水区域内は、対象外となります。

#### 6 安全な水とトイレを世界中に



**SDGs**  
だれもが安全な水とトイレを利用できるようにし、自分たちでずっと管理していけるようにしましょう。

### 浄化槽設置整備

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため浄化槽の設置を推進しています。浄化槽は、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水をそれぞれのご家庭できれいにするものです。現在、町では設置補助金を増額しています。年度内に設置をお考えの方はお早めにお申し込みください。

※なお、農業集落排水事業区域内は対象外となります。

#### ■補助金額

5人槽	600,000円
7人槽	840,000円
10人槽	1,200,000円

●問い合わせ先 建設課 上下水道係 TEL 72-3159(内線192・198)

### 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、水質を保全して生産性の高い農業と活力ある農村社会の形成を目的としています。

現在、ハッ並・吉岡、土佐井地区(一部を除く。)が供用開始されており、ハッ並・吉岡地区は平成12年10月から現在まで120戸、土佐井地区は平成16年4月から151戸のご家庭が接続を完了されています。

事業実施地域でまだ接続が完了されていないご家庭は、お早めに町指定の「指定工事店」の施工で接続いただきますようお願いいたします。